

平成 29 年度川越町立川越幼稚園利用（手続き）のご案内

川越町学校教育課

1 利用申請方法

■ 申込書の配付

期 間：平成 28 年 9 月 12 日（月）～
時 間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
場 所：川越幼稚園及び学校教育課

■ 申込書の受付

期 間：平成 28 年 9 月 26 日（月）～平成 28 年 10 月 7 日（金）※土・日曜日を除く
時 間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
場 所：川越幼稚園もしくは学校教育課

提出書類：① 幼稚園・保育所利用申請書兼保育児童台帳
② 家庭状況調査表

■ 提出書類について

- ★ 提出書類は、両面とも正確に記入してください。
- ★ 「記入例」に従って記入してください。提出時の混雑を避けるため、必ず事前に記入してから、提出してください。
- ★ 幼児 1 人につき 1 枚ずつ記入してください。
- ★ 提出書類の内容に変更が生じた場合には、川越幼稚園もしくは学校教育課まで申し出てください。
- ★ 記入には、消せないボールペンを使用していただきますようお願いいたします。簡単に消せるもの（鉛筆やインクが消える筆記具等）は使用しないでください。
- ★ ひとり親家庭、身体障害者手帳等の有無の欄で、「有」に該当する方は証明できるものを持参してください。（ひとり親家庭等 福祉医療費受給資格証、身体障害者手帳等）

2 幼稚園利用資格及び受入体制など

- 対象となるお子さん（町内に住所を有し、ご家族またはこれに代わる方に、送り迎えをさせていただける幼児）

3 歳児 平成 25 年 4 月 2 日生～平成 26 年 4 月 1 日生

4 歳児 平成 24 年 4 月 2 日生～平成 25 年 4 月 1 日生

5 歳児 平成 23 年 4 月 2 日生～平成 24 年 4 月 1 日生

保育時間	3 歳児 午前 8 時 30 分～午後 1 時 30 分（水曜日は午後 1 時）
	4 歳児 午前 8 時 30 分～午後 2 時（ " 午後 1 時 30 分）
	5 歳児 午前 8 時 30 分～午後 2 時 30 分（ " 午後 2 時）
休園日	土・日曜日、祝日、春・夏・冬休み

3 保育料について

（平成 28 年 4 月 1 日以降適用）

入園児童の属する世帯の階層区分		保育料月額
区分	定義	
第 1	生活保護法による被保護者世帯等	0 円
第 2	市町村民税が非課税の世帯	3,000 円
	市町村民税の所得割が非課税の世帯	(1,500 円)
第 3	市町村民税の所得割額 77,100 円以下	4,000 円 (2,000 円)
第 4	市町村民税の所得割額 211,200 円以下	4,500 円 (2,250 円)
第 5	市町村民税の所得割額 211,201 円以上	5,000 円 (2,500 円)

- ◇ 保育料は表のとおり、入園児童の属する世帯の市町村民税額、また、兄・姉の有無等によって決まります。入園されるお子さんが第何子になるかによって、保育料月額が半額（ ）内の金額）、無料となる場合があります。
- ◇ この保育料のほか、給食費（3歳は 3,650 円、4・5歳は 4,050 円）や諸費（1,300 円）などの実費徴収もあります。詳しくは、川越幼稚園にお問い合わせください。

■ 保育料の切り替え時期について

保育料は、市町村民税額により決定します。保育料の算定根拠である市町村民税の賦課決定後に保育料を決定するため、毎年9月が保育料の切り替え時期となります。

前年度の市町村民税額に基づく保育料					当年度の市町村民税額に基づく保育料							
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

切り替え

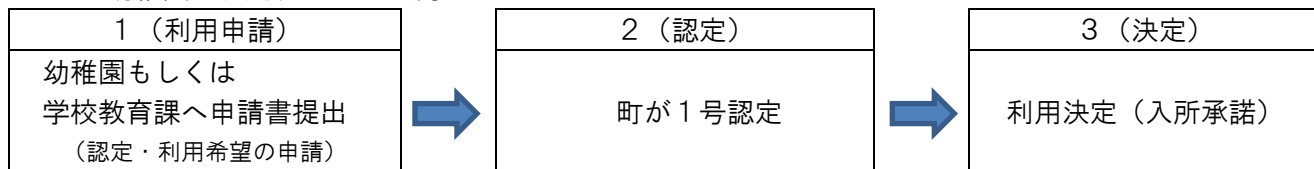
4 子ども・子育て支援制度における認定について

幼稚園を利用するために、保護者の保育の必要性の認定を受けていただく必要があります。

■ 3つの認定区分

認定区分	対象者	利用施設
1号認定 (保育の必要性なし)	幼児が満3歳以上で、教育を希望される場合	幼稚園
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	幼児が満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所などで保育を希望される場合	保育所(園)
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	乳幼児が満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所などで保育を希望される場合	保育所(園)

■ 幼稚園の利用決定までの流れ



5 面接について

利用申請をされた幼児と保護者を対象に、川越幼稚園にて面接を行います。面接の日は、10月31日、11月2日、4日を予定しております。面接の日時については、後日、保護者宛に文書で連絡します。

6 幼稚園入園の決定について

原則、幼稚園入園資格を有する利用申請者全員に入園を決定する予定です。

平成29年2月下旬に川越幼稚園で実施する入園説明会において、認定証及び幼稚園入園承諾通知書をお渡しします。

■ 問い合わせ

- 学校教育課 TEL366-7121
- 川越幼稚園 TEL365-5851